

令和4年度事業概況

事業方針

令和4年度は、当協会の基本理念、中期事業計画及び現下の経済情勢等を踏まえ、事業計画及び基本財産と支払準備資産の見込を以下のとおりとしました。

事業計画

(1)保証承諾額	320,000百万円	(前年度計画比 64.0%)
(2)期末保証債務残高	1,750,000百万円	(同 100.0%)
(3)代位弁済額	22,000百万円	(同 88.0%)
(4)求償権実際回収額	4,600百万円	(同 93.9%)

基本財産と支払準備資産の見込み

(1)基本財産保有額	82,254百万円	(前年度計画比 103.8%)
(2)支払準備資産	190,222百万円	(同 102.4%)

県下の経済金融情勢と事業の実施状況

令和4年度の兵庫県の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響が依然として続く中、政府のウイズコロナ政策への転換により社会経済活動の正常化が進みつつあり、概ね改善傾向で推移しました。

一方、先行き不透明な国際情勢や燃料・原材料価格の高騰等事業者を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。このような中、今後「新型コロナウイルス感染症対応資金」(以下、「ゼロゼロ融資」という。)の返済本格化に伴い、過剰債務を抱え、資金繰りに支障を来す事業者が増加する懸念が高まっており、予断を許さない状況にあります。

このような状況のもと、令和4年度の事業の実施状況は以下のとおりとなりました。

保証業務

厳しさを増す経営環境の中、事業の継続・改善や資金繰りの安定化を求める事業者に対し、金融機関との緊密な連携のもと、「伴走支援型特別保証制度」等を活用し、必要な保証を迅速に提供するとともに、実地訪問やモニタリング等による伴走支援を実施しました。

期中管理・経営支援業務

コロナ禍で負債が膨らみ、財務内容が厳しくなっている事業者に対しプッシュ型の経営支援を実施しました。また、創業イベントの開催や、創業塾等への講師派遣を行ったほか、事業承継に関する勉強会などを積極的に実施しました。

求償権回収業務

個々の求償権の実態を把握し、実情に応じた回収行動に努めました。

当期の業績

令和4年度の業績は次のとおりとなりました。

保証業務実績

(1) 保証承諾

件数	20,919件	(前年度実績比 102.7%)
保証承諾額	361,742百万円	(当年度計画比 113.0%) (前年度実績比 111.3%)

「伴走支援型特別保証制度」の要件が拡充され、潜在的な借り換え需要が掘り起こされたこと等により、保証承諾額は当年度計画、前年度実績ともに上回りました。

(2) 期末保証債務残高

件数	130,343件	(前年度実績比 99.6%)
保証債務残高	1,815,754百万円	(当年度計画比 103.8%) (前年度実績比 96.6%)

保証承諾額は増加したものの、借り換え金額の増加に伴い純増額が減少したことや代位弁済額が増加したこと等から保証債務残高は前年度実績を下回りましたが、ゼロゼロ融資の返済据置等の影響により償還が引き続き抑制されたことから当年度計画は上回りました。

(3) 代位弁済

件数	1,312件	(前年度実績比 139.6%)
代位弁済額	15,726百万円	(当年度計画比 71.5%) (前年度実績比 134.3%)

大規模な資金繰り支援や各種政策等の効果もあり一定規模の倒産は抑えられているものの、原材料価格の高騰や人手不足等の影響により事業継続が困難になる事業者も顕在化しており、代位弁済額は前年度を上回りました。

基本財産と支払準備資産実績

(1) 基本財産

基本財産	88,099百万円	(当年度計画比 107.1%) (前年度実績比 105.5%)
基金	19,460百万円	(前年度実績比 100.0%)
基金準備金	68,640百万円	(同 107.1%)

(4) 求償権

求償権 実際回収額	4,917百万円	(当年度計画比 106.9%) (前年度実績比 112.1%)
--------------	----------	------------------------------------

代位弁済における無担保や法的整理の割合が増加するなど、回収環境が厳しさを増す中、現地訪問等により求償権関係人の生活状況や資力等の実態を把握し、個々の実情に応じた返済交渉や法的措置等に努めたことにより、回収額は、当年度計画、前年度実績ともに上回りました。

求償権償却額	14,679百万円	(当年度計画比 68.2%) (前年度実績比 139.5%)
--------	-----------	-----------------------------------

保険金	12,072百万円	(前年度実績比 145.7%)
損失補償補填金	708百万円	(同 106.0%)
償却準備金等	1,899百万円	(同 121.1%)

求償権残高	3,100百万円	(前年度実績比 123.2%)
-------	----------	-----------------

求償権残高は、代位弁済額が前年度実績よりも増加したことから、前年度実績を上回りました。

(2) 支払準備資産（借入金及び関連会社株式を除く）

支払準備資産	198,227百万円	(当年度計画比 104.2%) (前年度実績比 99.9%)
現金	1百万円	(前年度実績比 59.7%)
預け金	48,458百万円	(同 95.3%)
有価証券等	149,769百万円	(同 101.5%)

支払準備資産は、代位弁済額が計画よりも抑制されたことから、当年度計画をわずかに上回り、前年度実績と同程度となりました。

令和4年度経営計画の達成に関する評価及び公表

業務運営に係る経営の透明性をより一層向上させ、客観性の高い評価を行うことにより対外的な説明責任を適切に果たすことを目的として、外部評価委員会を設けています。令和4年度の外部評価の内容につきましては当協会のホームページに公表する予定です。

令和4年度の主な取組

SDGs(持続可能な開発目標)の取組

当協会では、「事業の維持・創造・発展に努力する中小企業の良きパートナーとして信頼される保証協会を目指し地域経済・社会の発展に貢献します」という基本理念のもと、令和4年1月1日付でSDGs(持続可能な開発目標)の趣旨に賛同することを宣言しました。

取組としては、SDGs達成に取り組む事業者の皆さまを支援するためSDGs支援保証「ステップ」の取扱い開始、当協会の本所の使用電力を実質再生可能エネルギー100%に変更、健康企業宣言(健康づくりに取り組むことを宣言し、一定の成果を上げた場合には健康優良企業として認定される制度)を実施、兵庫県SDGs債(グリーンボンド)を購入しました。

引き続き、当協会ではSDGsの目標達成に向けた取組を進めるとともに事業者のSDGsの取組を後押ししていきます。



SDGs(持続可能な開発目標)

創業イベント等の開催

当協会では、地域経済の活力向上につながる創業を支援するため、各種創業イベントを開催しています。

令和4年度は、女性経営者たちの創業体験を聞く「女性創業セミナー2022」(令和4年7月12日)、創業予定の方や中小企業・小規模事業者を対象とした「創業・経営セミナーたじま&専門家相談会」(令和4年9月7日)、保証協会と金融機関、支援機関及び自治体が一体となって創業者を支援する「創業フェアひょうご2022.10」(令和4年10月11日)を開催しました。

「女性創業セミナー2022」および「創業フェア2022.10」は、会場開催とWeb配信を併用したハイブリッド形式で開催。3つのイベントで、延べ120人の皆さまにご参加いただきました。イベントでは、創業体験談、補助金や助成金等の紹介、参加者同士の交流会を実施しました。



女性創業セミナー2022

ビジネスフェアへの出展

令和4年9月1日、2日の2日間にわたり、神戸国際展示場において開催された「国際フロンティア産業メッセ2022」に出展しました。

当協会の出展ブースでは、多くの方々に保証協会を知っていただくため、パネルの展示やパンフレットの配布、デジタルサイネージの設置などにより、信用保証のしくみや各種保証制度の紹介を行いました。

また、保証利用企業11社に対して、自社製品や技術をPRする出展ブースを提供しました。



国際フロンティア産業メッセ2022

「伴走支援グッド・プラクティス発表会」を開催

令和5年1月25日ラッセホールにおいて「伴走支援グッド・プラクティス発表会」を開催しました。

本発表会は、兵庫県地域支援金融会議の参加機関による中小企業・小規模事業者の皆さまに対する優れた伴走事例を公表し、県下の支援機関が組織を超えてそのノウハウを共有することで、伴走支援スキルの向上を図り、地域経済の発展に寄与することを目的としたものです。

当日は、本会議の参加機関から募集した伴走支援事例の中から神戸大学経済経営研究所長の家森教授の監修のもと選考された10事例について、応募機関から発表が行われた後、家森教授から講評を頂きました。



伴走支援グッド・プラクティス発表会

各地域で開催されている創業塾等へ講師を派遣

当協会では、県内の商工会や商工会議所が開催している創業塾などに職員を派遣し、信用保証制度の概要や創業前後に活用できる保証制度の説明、創業計画書を作成する際のポイントなどについて、講義を行っています。

今後も商工会・商工会議所との連携を強化し、創業をお考えの方や創業後間もない方への支援に努めていきます。



明石商工会議所での様子

保証書の電子交付を開始

令和4年5月16日から、県内金融機関では初めてとなる電子保証書の取扱いを開始しました。電子保証書は書面の信用保証に比べて交付に要する時間が大幅に短縮されるため、中小企業・小規模事業者の皆さまへのスピーディな融資実行が可能となります。

当協会は、電子保証書の普及をはじめ、中小企業・小規模事業者の皆さまの利便性向上に寄与する取組を積極的に行ってまいります。

■ 電子保証書交付サービスのシステム概略図

